

記者発表

レーザー濃縮技術研究組合の解散に伴う原子力安全協定の廃止について

平成17年3月17日
生活環境部原子力安全対策課

来る3月31日にレーザー濃縮技術研究組合が解散することに伴い、同組合と茨城県及び東海村の間で締結している「原子力施設周辺の安全確保及び環境保全に関する協定」（以下「原子力安全協定」という。）を、別紙のとおり3月31日付けで廃止することといたしました。

1 レーザー濃縮技術研究組合（以下「レーザー組合」という。）の概要

- (1) 設立 ; 鈇工業技術研究組合法に基づく認可法人として昭和62年に設立
- (2) 目的 ; 原子レーザー法によるウラン濃縮技術の研究開発
- (3) 構成員 ; 電力10社、日本原燃(株)、(財)電力中央研究所の計12団体
- (4) 研究成果 ; 原子レーザー法の実証プラントに必要なシステム性能のデータを取得するとともに、商業機目標の濃縮性能を確認
- (5) 研究成果の保管 ; (財)電力中央研究所
- (6) 放射性廃棄物 ; 200リットルドラム缶換算で約3000本
ウランの付着した金属類、酸化処理済みのウラン及び管理区域内で着用した被服等を、ドラム缶、ペール缶及び角形容器に密閉収納
- (7) 放射性廃棄物の管理 ; レーザー組合構成員を代表して日本原子力発電株式会社（以下「原電」という。）が管理

2 原子力安全協定の廃止に伴う県の対応

- (1) レーザー組合の解散に伴う原子力施設の使用廃止について
 - ・ 研究施設・設備の解体に伴って発生した廃棄物を収納するため新設した「固体廃棄物貯蔵庫」に係る新增設計画（レーザー組合より提出）について、安全性等を確認のうえ、了解。（平成15年1月21日）
 - ・ 「固体廃棄物貯蔵庫」の完成に係る「新增設等計画完了報告書」をレーザー組合から受理（平成16年7月1日）
 - ・ 「固体廃棄物貯蔵庫」がレーザー組合から原電へ移管されたことに伴い、同組合から「原子力施設使用廃止報告書」を受理。（平成17年1月13日）
- (2) 原電に移管される廃棄物の保管管理について
 - ・ 原電から提出された「固体廃棄物貯蔵庫」に係る新增設計画について、管理状況等を確認のうえ、了解。（平成16年12月21日）
 - ・ 原電に対して立入調査を実施し、現場において「固体廃棄物貯蔵庫」の管理に係る規定類及び管理体制について問題ないことを確認。（平成17年2月4日）
- (3) 原子力安全協定の廃止
「固体廃棄物貯蔵庫」に係る原電への移管が全て完了したことから、県、東海村及びレーザー組合の3者で協議のうえ、レーザー組合に係る原子力安全協定を、別紙のとおり来る3月31日付けで廃止することとする。
また、併せて「原子力事業所に係る周辺市町村域の安全確保のための通報連絡等に関する協定」（通報連絡協定）についても協定当事者で協議のうえ、来る3月31日付けでレーザー組合を協定当事者から除外することとする。
なお、これにより、原子力安全協定締結事業所は21から20事業所となる。

(別紙)

レーザー濃縮技術研究組合に係る原子力安全協定を廃止する協定

(参考)

レーザー濃縮技術研究組合の構成員等について

(別紙)

原子力施設周辺の安全確保及び環境保全に関する協定
を廃止する協定書

茨城県（以下「甲」という。）、東海村（以下「乙」という。）及びレーザー濃縮技術研究組合（以下「丙」という。）が平成10年3月31日に締結した原子力施設周辺の安全確保及び環境保全に関する協定は、平成17年3月31日をもって廃止する。

この協定を証するため、本書3通を作成し、甲乙丙記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成17年3月31日

甲 茨城県知事 橋本 昌

乙 東海村長 村上 達也

丙 レーザー濃縮技術研究組合
理事長 白土 良一

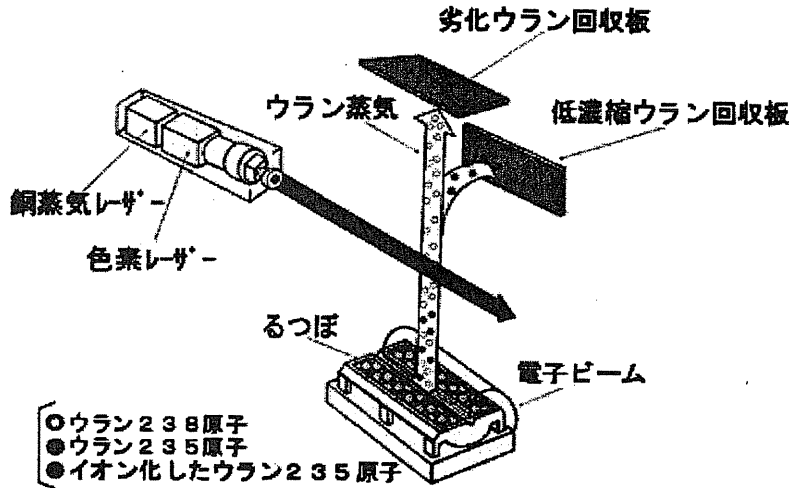
レーザー濃縮技術研究組合の構成員等について

1 組合の構成員

電力10社（北海道電力、東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、原電）、日本原燃株、(財)電力中央研究所の計12団体。

2 原子レーザー法

金属ウランを加熱し、発生したウラン蒸気（原子）にレーザー光を当ててウラン235のみをイオンにして、電気的な力で回収板に集め、原子力発電燃料用の濃縮度3～5%のウランを得る技術。



3 経緯

- 昭和62年 ; レーザー濃縮技術研究組合設立
- 平成元年 1月 ; 東海濃縮実験所設立
- 平成元年 2月 1日 ; 茨城県、東海村及びレーザー組合の間で原子力安全協定を締結
- 平成元年 6月 ; ウラン濃縮実験施設の着工
- 平成2年 5月 ; 研究開始
- 平成5年 ; 実用規模の分離装置及びレーザーの開発を開始
- 平成10年 3月 31日 ; 原子力安全協定の改正（新規締結）
- 平成14年 3月 ; 商業化に必要な信頼性を検証する段階に到達したため、所期の目標は達成したとして、研究開発を終了
- 平成15年 1月 21日 ; レーザー組合より提出のあった「固体廃棄物貯蔵庫」に係る新增設計画について了解
- 平成16年 7月 1日 ; 「固体廃棄物貯蔵庫」の完成に係る「新增設等計画完了報告書」をレーザー組合から受理
- 平成16年 12月 21日 ; 原電より提出のあった同貯蔵庫に係る新增設計画について了解
- 平成17年 1月 13日 ; 同貯蔵庫の原電への移管に伴い、レーザー組合から「原子力施設使用廃止報告書」を受理、併せて原電から「新增設等計画完了報告書」を受理
- 同日 ; レーザー組合は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき、核燃料物質使用廃止届出書及び核燃料物質の使用の廃止に伴う措置の報告書を文部科学大臣宛て提出
- 2月 4日 ; 同貯蔵庫の管理状況の現場確認のため、原電に対し、立入調査を実施
- 3月 31日 ; 原子力安全協定を廃止する協定を茨城県、東海村及びレーザー組合の間で締結